

おおづ農業・最適化推進運動

農委会名：大津町農業委員会

1 地域の概要

大津町は、熊本市の東方約19km、阿蘇山との中間に位置しており、別府・阿蘇・雲仙などの国際観光ルートの路線にある。

阿蘇外輪山西部に連なる広大な森林、原野地帯とそれより緩やかな傾斜をなして広がる北部畑地帯、阿蘇山を源として東西に貫流する白川の豊かな流れによって南部平野は肥沃な水田地帯を形成している。

国道325号線（久留米～阿蘇～延岡）と国道57号線（長崎～雲仙～大分）が縦・横断し、熊本空港、九州縦貫自動車熊本ICを近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市となっており、人口は3万6千人を突破し、近年ますます増加傾向にある。

四季折々の自然の風景、人々の暮らしの風景、産業の発展、インフラの整備など、バランスよく調和し発展を続けている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち、認定8人、女性3人）
- (2) 推進委員数 17人（うち、認定0人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

担い手への農地の集積面積	54ha
遊休農地の解消面積	1ha

4 目標達成に向けた取組み(運動)の内容

【担い手への農地の集積・集約化】

・水田地帯の農地集積を図るため、重点的に取り組む2つの地域について町農政課、熊本県、熊本県農業公社（県中間管理機構）、JA菊池と連携し、地域の農業委員・推進委員も積極的に関わり農地集積に向けての協議を実施した。

- ・重点地区① 岩坂・中島地区 集積実績33.78ha
- ・重点地区② 矢護川・真木地区 集積実績20.00ha



【農地集積に向けた説明会の状況】

別紙様式①

【耕作放棄地の解消】

- ・耕作放棄地について、周囲で耕作する担い手等へ再生により集約化を図れないか協議を行い、49haの解消を図ることができた。



【着工前】



【しゅん工】

5 取り組みの成果

- ・農地集積の2つの重点地域のうち岩坂・中島地区は、平成20年から平成26年まで県営圃場整備事業（経営体育成型）により59haの圃場整備を実施。併せて集落営農法人「農事組合法人大津白川」を設立し農地の集積を図っている。令和4年度は農地中間管理機構を活用し、（農）大津白川の他、地域担い手7経営体へ33.78haの農地集積を実施した。
- ・矢護川・真木地区は、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、令和6年度事業採択を予定しており、農地集団化のため農地中間管理機構を活用し、地区面積（従前地）34.8ha、区画工（換地後）23.0haのうち、20haの農地集積を実施した。
- ・農業委員及び推進委員は上記事業の役員も兼ねており、説明会、話し合いへの積極的な参加を行った。
- ・耕作放棄地解消については、令和4年度耕作放棄地解消事業（耕作放棄地有効利用促進事業）を活用し、栗49aの植栽を実施した。

6 課題と今後の方針等

- ・【経過】水田地帯については、栽培作物がある程度集約されるため、昭和50年代から圃場整備を進め、地域機械利用組合～集落営農組織～集落営農法人化を図り、4つの集落営農法人を組織し、国施策に先駆けて土地利用型の営農を進めてきた。「(株)ネットワーク大津」は全国の先進事例として紹介されている。
畑地帯は、栽培作物が多岐にわたるため水田農業のような形態は困難なものの、特産品である甘藷・人参等の根菜類や畜産における飼料作物等、土地利用型作物での集積を図ってきた。
- ・【現状】コロナ禍における農産物の消費低迷、農業資材・家畜飼料の高騰、高齢化による農業従事者の減少等に加え、TSMC進出の伴う農地の減少、営農環境の悪化、地価の高騰等、営農を維持・発展させる環境は厳しさを増している。
- ・【課題】農業者、特に担い手経営体が安心して営農できる環境の確保と、労働力不足等を補うスマート農業の導入等を図る必要がある。
- ・【方針】今後、地域計画策定に向け、町農政課、熊本県、熊本県農業公社、JA菊池と連携し、担い手への集積・集約化を図りつつ、併せて耕作放棄地の解消も図る。